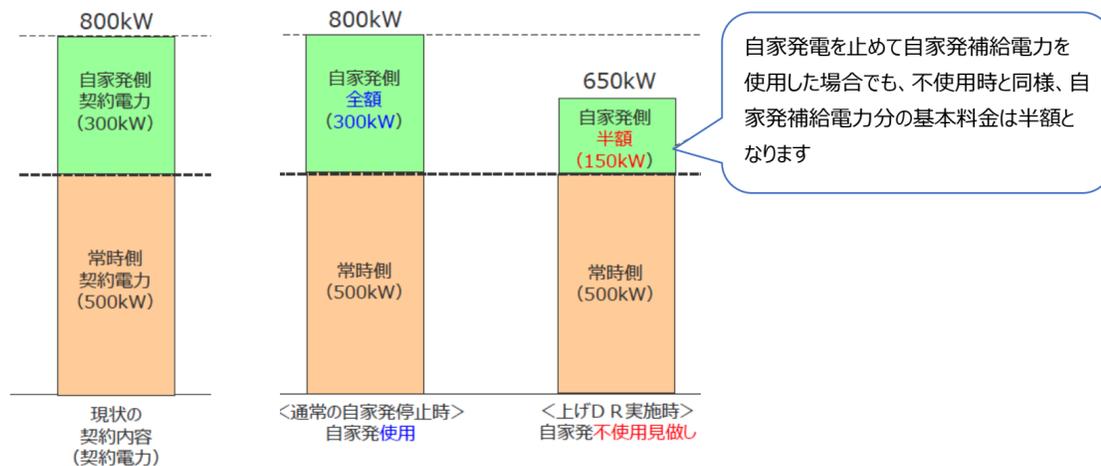


自家発補給電力の特別措置について

- ▶ 自家発補給電力の特別措置は、**再エネの出力抑制時や出力抑制が見込まれる時間帯**に自家発電を止めるなどして自家発補給電力を使用する場合に、**自家発補給電力を使用していないものとみなし、自家発補給電力に係る託送料金の基本料金を半額**とする特別措置です。
- ▶ 2023年4月に、再生可能エネルギーの有効活用をさらに後押しする観点から、当該特別措置の見直しを行い、**軽負荷時間帯（4,5月の全日および10,11月の土日祝の8～16時）**を特別措置が適用される時間帯として追加いたしました。



＜自家発補給電力の特別措置の適用時間帯＞

時間帯	軽負荷月						その他の月		
	4,5月			10,11月					
	平日	土	日祝	平日	土	日祝	平日	土	日祝
8～16時	○	○	○	×	○	○	×	×	×
16～22時	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22～8時	×	×	×	×	×	×	×	×	×

凡例
 ○：特別措置の適用時間帯
 （2023年4月の見直しに伴い新たに追加した時間帯は黄ハツチング）
 ×：対象外

+

再エネ 出力抑制時*
○

※当社が再エネの出力制御の可能性または出力制御の要請を公表した場合における当該出力制御の対象となる時間帯

	内容
適用条件	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 適用時間帯に、需要家が自家発電を止めるなどして自家発補給電力を使用した場合に適用いたします。
事前登録と申込について	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事前に適用地点を登録していただく必要があります。 ✓ その上で、実際に適用時間帯に自家発電を止めるなどして自家発補給電力を使用する場合、実需給日の朝5時までにご連絡いただきます。 <p>※なお、適用地点の事前登録をいただいた場合においても、全ての適用時間帯において、自家発電を止めるなどして自家発補給電力を使用していただく必要はございません。</p>

お問い合わせ先

中部電力パワーグリッド株式会社 ネットワークサービスセンター

Tel：0570-03-5600

受付時間：9時～17時（年末年始（12月29日～1月3日）、土曜・日曜、祝日は除く）